



神明ホールディングスが増田製粉所<2008>株式の変更報告書を提出（買い増し）



増田製粉所<2008>について、神明ホールディングスが12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「商号変更のため」によるもの。

報告書によると、神明ホールディングスの増田製粉所株式保有比率は、13.44%と0.04%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年10月1日。